

論 説

戦 争 論 の 系 譜 (1)

—— 統帥権独立をめぐる ——

田 村 安 興

目次

序

1. 君権と戦争に関する思想 (本号)
2. 明治憲法と統帥権 (次号)
3. 軍と天皇親裁の建前

結

序

統帥権とは、陸軍参謀本部長・海軍軍令部長から天皇への帷幄上奏によって、軍関係の重要事項の決定がなされる天皇大権の一つであった。しかし、統帥権独立が陸軍参謀本部、海軍軍令部の特権となった結果、統帥権は国務から完全に独立するのみならず、軍閥官僚派が政治を支配して帷幄上奏の範囲が軍政全般に及んだ。

日本語の統帥権という用語が使用される様になったのは明治初期である。それまでは天皇の軍への指揮・監督権は兵馬の権とよばれており、武士から朝廷に兵馬の権を回復することが倒幕運動の一つの目標でもあった。

兵馬の権が統帥権なる日本語に変わった歴史をたどれば、19世紀のプロイセン陸軍において *Truppenführung* とよばれていた、軍への統一的な指揮権をさす言葉が統帥権と訳されたことに始まる。明治憲法の第11条において「天皇は陸海軍を統帥す」と明記された結果、その概念が独り歩きしてその後の日本近

代史に大きな影響を与えた。

日本において統帥権と呼ばれてきたものが、米国では大統領、英国では国王にあり、また今日の日本においては、自衛隊法により、内閣総理大臣が最高指揮監督権を持つもの限りなく近いが、日本語の統帥権という語はもはや使用されることはない。

昭和初期の日本では、参謀本部の軍令と、国務大臣が補弼するところの軍政、軍制の範囲についての争いが原因で、統帥権干犯問題が発生したことから、統帥権独立が昭和初期の問題であるかのような理解があり、明治以降の歴史的過程が必ずしも明快に論じられてこなかった。例えば、明治初期においてすでに陸海軍の指揮が分裂、対立し、政治と軍政が分離していたならば、明治初期から日本の統帥権は存在しなかったことになる。

本稿の課題は、日本の統帥権の歴史的過程を明らかにすることである。日本の統帥権独立問題、統帥権干犯問題なるものの歴史的な性格は何だったのか、そしていつから、如何なる性格変化が生じていたのか、それらについて今日においても若干の理解の相違があるように思われる。われわれはまず過去の統帥権思想を概観する作業からはじめたい。

1. 君権と戦争に関する思想

(1) アリストテレスの戦争論

君主と戦争に関する思想はアリストテレスからはじまる。

アリストテレスは『ニコマコス倫理学』において「人間は本性上国家社会的なものでできている」¹ この確信は政治学・国家論の中心テーマとなり、大著『政治学』で完結する。アリストテレスは『政治学』の冒頭を次の一文から始めている。「国は現にわれわれが見る通りいずれもある種の共同体である」² そしてその共同体は最善のものを常に目指しており、それは国家、国家という共同体であるという。アリストテレスは『政治学』において、ふたたび次のテー

¹ アリストテレス『ニコマコス倫理学』河出書房新社1966年6月25頁

² アリストテレス『政治学』『アリストテレス全集15』岩波書店1969年3月3頁

ぜを提起する、「人間は国家をつくる生き物である」³。国家の基礎は家であり共同体である。人間の定義はさまざまあるが、アリストテレスの定義は至当である。何ゆえに人間は国家をつくるのかという問いに対して、アリストテレスは動物の中で声だけではなく言葉を持っているのは人間だけだからであり、言葉こそ人間に固有の資質である。人間は言葉によって有利不利、正悪、善悪についての知覚をもつから、家や国家をつくることができると主張する。アリストテレスは、人間にとって国家は「自然にあるものの一つである……国は家やわれわれ個人よりも先にある、なぜなら全体は部分より先にあるのが必然だから」⁴と述べている。アリストテレスの念頭にある国家は今日われわれがイメージする国家ではなく都市国家(ポリス)である。ポリスの人口は大きなものでも10万人を超えない。当然婦女子を含み、都市であって同時に国家である。この都市国家は一目で見わたせうる程度の規模で、城壁で囲まれており、そこでは都市がそれぞれ独立、自由をもつものであった。軍事は自由民の特権でもあり、君主、政治の実権を握る人物にとって、軍事を掌握することは政治力そのものであった。そこでは個人—家—国家という関係が自然に発生する。その意味でアリストテレスは人間が自然に国を作る動物であると言っているのである。

国家は軍事力、暴力装置、官僚機構をもち、自然にはない国境線を強制的に地図上に引く装置である。国境線は国家の指導者や国家体制の変貌とともに常に変化してきた。国境線の変化は戦争によって実現してきた。人間の自然的本性が国家の形成だとしたら、戦争もまた人間の本性なのだろうか、アリストテレスはそうは言っていない。アリストテレスは戦争は平和のためでなければならず、事業は余暇のためでなければならず、戦争にも平和にも人間は対応しなければならないと言う。

アリストテレスは自由人は軍隊となることができる、国家共同体の目的は功益であり軍隊の目的は戦争による功益の追及であると述べた。アリストテレスの時代において、国民権は軍人とその経験者にのみ与えられた。アリストテ

³ 同上書7頁では「人間は自然に国的動物である」という訳がある。

⁴ 同上書7頁

スが言う国家の形態は、民主制、寡頭制、独裁、貴族制、国制、僭主制、王制である。アリストテレスは王制の種類を5つの類型に分けている。英雄時代の王は将軍であり、裁判官であり、神事を司る主権者であった。アジア人はヨーロッパ人より世襲的の国王に対して奴隷的であると述べた。アリストテレスの分類による王制の区分はアジアの王制に、そして日本の国家類型にそのいくつかは該当する。アジアの国家は国民が王制に対してより従順な国家であるということのアリストテレスは認識していた。民主的な国と寡頭的な国の違いは国民の性格が反映したものであり、制度が発展したものではないという。民主的性格の国民が民主的国制を作り、寡頭的性格の国民が寡頭的国制をつくるというアリストテレスの指摘は、当時のギリシアのポリスばかりを念頭にしているわけではない。『政治学』ではしばしばインドの君主にまでも言及されている。

王制における軍に関してアリストテレスは自分の廻りに軍を配置しなかったらどうして支配が可能か、と述べて王にとって徳と軍事力は前提であるとしている。しかし、アリストテレスは国王が有する軍隊を強大化させるべきだとは考えなかった点において、後世の軍事思想家とは異なっていた。軍がなければ王の支配は保障できないが、王の武力は大衆より弱いものにしなければならないと述べ、王制から貴族制、民主制へと王制の流れを述べている。君主の武力を支配のために絶対視せず、国制によって相対化したことに、後世の君主論と比べても新鮮な輝きをもっている。

(2) 孫子による君主と統帥論

孫子は戦争の哲学、戦術、戦略を残し、後世の軍事に多大な影響を与えた。王と将軍のありかたについても以下のように言及している。「兵とは国の大事なり…主 孰れか賢なる、将 孰れか能なる、天地 孰れか得たる、法令 孰れか行なわる、兵衆 孰れか強き、士卒 孰れか練いたる、賞罰 孰れか明らかなると、吾これを以て勝負を知る。」⁵と述べて戦争に勝つためには、賢明な君主、有能な将軍、整備された法令、強い民衆、熟達した兵士、賞罰が公明、

⁵ 『孫子』金谷治訳注 岩波書店2000年4月26頁～27頁

という5つの要素を挙げている。

孫子は将軍と君主の関係について次のように述べている。「夫れ将は国の輔なり、輔、周なれば則ち国必ず強く、輔、隙あれば則ち国必らず弱し。故に君の軍に患うる所以の者には三あり。軍の進むべからざるを知らずして、これに進めと謂い、軍の退くべからざるを知らずして、これに退けと謂う。是れを軍を糜すと謂う。三軍の事を知らずして三軍の政を同じくすれば、則ち軍士惑う。三軍の権を知らずして三軍の任を同じうすれば、則ち軍士疑う。三軍既に惑い且つ疑うときは、則ち諸侯の難至る。是れを軍を乱して勝を引くという」⁶

孫子は、将軍とは国家の助け役である、と言う。助け役が主君と親密であれば国家は必ず強くなるが、助け役が主君と隙があるのでは国家は必ず弱くなる。そこで、国君が軍事について心配しなければならないことは三つある。以下、孫子による君主がやってはいけない行為である。①君主は軍隊が進んではいけないことを知らないにも拘わらず進めと命令したり、軍隊が退却してはいけないことを知らないにも拘わらず退却せよと命令するような事をしてはいけない。②君主は軍隊の事情も知らないのに軍事行政を将軍と一緒にこなうと兵士たちは迷う。③君主は軍隊の臨機応変の処置もわからないのに軍隊の指揮を将軍と一緒にこなうと兵士たちは疑うことになる。

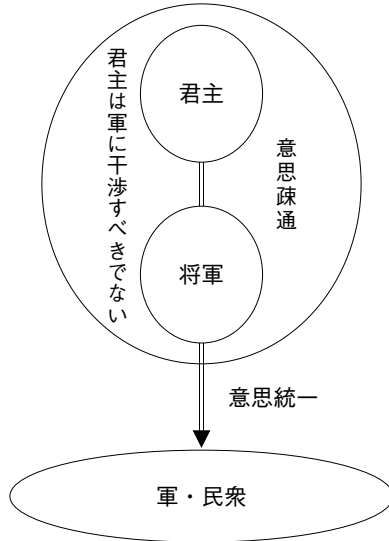
また君主が勝利するためには以下の五つの大事な点があると述べている。①戦ってよい場合と戦ってはならない場合とを峻別すること。②大兵力と小兵力それぞれの運用法に精通していること。③上下の意思統一に成功していること。④計略を仕組んでそれに気づかずにやってくる敵を待ち受けること。⑤将軍が有能で君主が余計な干渉をしないこと。

孫子は、君主が賢明であり軍事に精通していることは重要だが、将軍との間に隙間があってはならず、意思疎通を十分にはからねばならない、将軍はあくまで君主、国を助ける立場であると指摘する。君主は軍事に余計な干渉をしてはならず、戦争はあくまで兵士、将軍に任せ、君主が指揮をしてはならない、と述べた。

⁶ 同上書50頁～51頁

孫子は君主が軍と将軍に如何にかかわるべきかを示した。以上のような孫子による君主と将軍の関係を図1-1に示した。

図1-1 孫子による君主と軍



(3) マキャベリの戦争論

時代の流れが大きく変化する時期に国家論、戦争論の思想家は出現する。時代は下って封建時代が終わった市民革命の時期において、啓蒙主義の多くの思想家が輩出した。近代の多くの思想家たちはアリストテレスから戦争論、国家論を学んだ。

マキャベリが念頭にいた国家は、中世の暗黒時代が終わってギリシア・ローマの古典を復興させようとするイタリアのルネサンス期の都市国家であった。この時代は政治的、軍事的、経済的にも激動期であった。

マキャベリは多くの誤解とともに批判されてきた。マキャベリに付きまとったマキャベリズムという代名詞に残る、悪魔の代弁者、権謀術策家というイメージは、国家や君主政治に対するその刺激的な言葉によるところが大きい。マキャベリの文章は当時の為政者にとっては刺激的、挑発的であった。

マキャヴェッリはメディチ家に献上するために『君主論』を書いた。マキャベリの軍事思想は『君主論』と『政略論』において君主と軍について論じている。そこでマキャベリはイタリア半島の統一を実現するのはいかなる君主かを論じた。マキャベリは君主が統治するためには法律と軍備を重視すべきとしているが、法律よりも第一に重視すべきは軍事であることをくりかえし指摘している。軍備ではイタリア半島の統一にはしばしば君主たちが用いた傭兵軍ではなく、常備軍の編制、騎兵ではなく歩兵の重要性を強調している。司令官の軍事的統率能力はなによりもまして重要であり、血筋や権威ではなく演説の能力、勇敢さや徳が統率力を強化すると述べている。

マキャベリは『君主論』において君主と軍に関して次のように述べている。「君主は、戦いと軍事組織と訓練以外に、いかなる目的も、いかなる配慮も、またいかなる職務も、もってはいけない。つまり、これが統治者に本来由来する唯一の任務なのである」⁷

マキャベリは軍事が君主に帰属する本来の任務であり、軍備増強は君主の力量を強化するものであることを強調した。軍事に能力がない君主は国民から尊敬されず、君主は国家を掌握することができない。君主による軍強化方法は、軍そのものを強化することと、君主は軍と歴史を深く学ばなければならないと述べている。マキャベリは君主が貴族趣味にうつつをぬかして、軍の訓練ら軍隊の編成、教育をおろそかにすることは、君主がその地位を失うことになると強く戒めた。

マキャベリの君主論の真骨頂は特に君主と軍隊の関係において出ている。「君主が武力のことより優雅な趣味に心を向けるときは国を失うことは明らかである……国を失う第一の原因は、この職務をなおざりにすることであり、あなたが国を手に入れる基礎もまたこの職務に精通することである。……君主は、かたときも軍事上の鍛錬を念頭から離してはならない……すべて国家の基礎は立派な軍隊にあり、これなくして立派法律も、他のよいことがらもありえない」⁸

マキャベリによる君主と軍の関係は極めて明解である。君権と常備軍の関係

⁷ マキャベリ『君主論』中央公論社1965年10月101～102頁

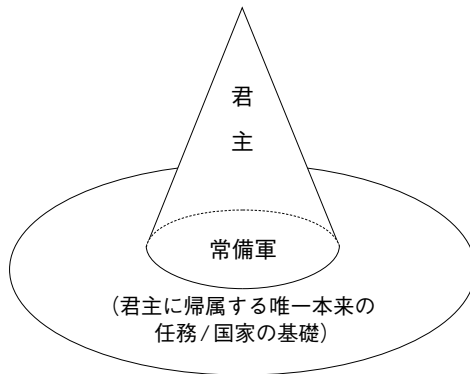
⁸ 同上書590頁

を図1-2で示した。マキャベリが常備軍を重視したことは、この時代のイタリア半島では傭兵が多かったことがその背景にある。

君主への大胆な問題提起を行ったマキャベリの書は刺激的であるが故に、教会から弾劾され、禁書扱いになった。しかし、『君主論』の文章は正鵠をついているが故に、次の時代の絶対王政期に再評価され、時代が下って啓蒙主義の時代には、愛国者、共和主義者として高い評価を得ることになった。

国家と戦争論はホッブス、ルソーの論争に引き継がれた。

図1-2 マキャベリの君権と軍



(4) ホッブスの戦争論

ホッブスの思想の出発点は人間が本来平等であり、これが人間の自然であるとするところにある。これは後のルソーによって批判的に継承された。

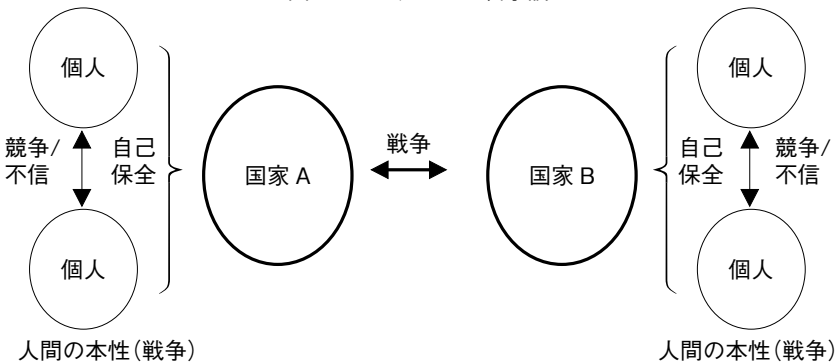
ホッブスは次のように言う。人間は本来平等であり、そもそも自然は人間を身心の諸能力において平等に作った。ところが人間は平等な事によって差異をより強く意識するようになる。人間にとって完全に平等なことは多くなく、肉体的、精神的な差異、不平等なことが増幅され、その事への不信から競争が生まれ、相互不信が生じざるを得ない。この事から、ホッブスは人間の自然的本性は争いであると結論する。人間の本性が争いである原因は3つあり、競争、不信、自負であるという。ホッブスがいう戦争とは戦闘状態だけを指すのでは

なく、人間相互間の状態をいう。「人間は自分たちすべてを畏怖させるような共通の権力がない間は、人間は戦争とよばれる状態、各人の各人にたいする戦争状態にある」⁹

ホッブスは国家による強制的な権力が確固としたものがない限りにおいて人間の自然状態は戦争、闘争状態にあると規定する。その理由をホッブスは生物の生命活動における自己保存の本能にあるとする。生命の危険がおびやかされたときには生物は自己保存を予見し、そのために努力するが、自然世界の資源は有限であるから、すべての欲望は満たされない。人間も有限な資源、土地、資産をめぐって争うことになる。

ホッブスは自然状態を想定して国家モデルを作り上げた。ホッブスによる次の主張、すなわち、人間の自然状態を想定して平等な個人間の契約によって国家は形成された、と考える見方はルソーに継承される。しかしホッブスはここから先が後のルソーとは違った。

図1-3 ホッブスの戦争論



(5) ルソーの戦争論

ホッブスによる戦争の定義、すなわち人間の自然状態は戦争であり、闘争は人類にとって本来的、本能的なものである、という主張はルソーにとって納得

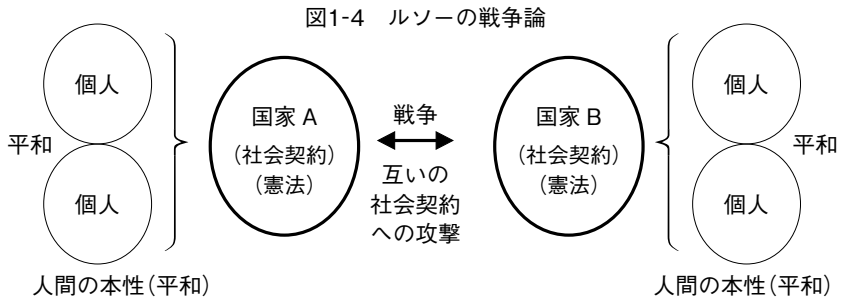
⁹ ホッブス『リヴァイアサン』中央公論社 1971年(昭和46年)1月154頁~156頁

しがたいものであった。ルソーは戦争が個人間では生じず、国家間において初めて生じる、と述べた。ルソーは、戦争とは国家間にとっては必然なものであるが、ホッブスと違って人類固有の属性ではなく、あくまで国家を形成した結果として派生したものであると述べた。

フランスにおいては中世から君主に主権が存するという思想が支配していた。この君主主権の観念はフランスなどを中心にして当時の絶対王政を支える強力な根拠となっていたが、ルソーはこの観念を打破し、人民にこそ主権が存するという人民主権の概念を打ち立てた。人民主権の概念は、その後の民主主義の進展や普通選挙制の確立に大きく貢献した。

しかし、ルソーらのフランス啓蒙思想が影響を与えたフランス革命においては、反革命派と名指しされた者への迫害、虐殺、裁判なしでの処刑などといった恐怖政治が出現し、特にロベスピエールやナポレオンといった指導者達は、後年には独裁政治に陥った時代もあった。

社会契約説に見られるルソーの政治思想の特徴は、従来の価値観や伝統などの慣習から解放された個人を理想とするところにあるといえる。ルソーの戦争観を图示したものが図1-4である。



ルソーは「社会状態は人類の自然から生まれる」¹⁰というところに人間の本性を見出すが、ルソーはこの人間の社会状態から戦争を説く。ルソーが戦争について述べている論文は多くないものの、草稿のまま保存されていた論文「戦争状

¹⁰ ルソー「フィロポレス氏への手紙」『ルソー全集第4巻』白水社 1978年(昭和53年)11月301頁

態は社会状態から生まれるということ」「戦争状態についての断片」の2編において戦争について鋭い考察を加えている。これらの論文においてルソーは、ホブズによる戦争は自然状態であるという説に関して批判を加え以下のように述べている。「人間と人間との全般的な戦争はまったく存在しない。しかも人間という種はひたすらおたがいに相手を絶滅するためにつくりだされたわけではない」¹¹「戦争は人々相互のあいだではまったく起こらずに、国家相互のあいだでだけ起こる……国家は自己より強大な国家がわずかでもあるかぎりには、自分は弱小だと感じるのだ。」¹²と述べている。

ルソーはアリストテレス『政治学』を引用する。スパルタでは民選長官は就任するたびに奴隷たちに向かって戦争を仕掛けていた時代を事例にし、この時代においては支配者、被支配者の関係だけで戦争が宣言されていた。その時代の戦争は奴隷制度という国の制度そのものへの攻撃であったことを論証した。アリストテレスの国家論をルソー流に言い換えれば、戦争とは社会契約という国家の制度そのものが戦争の根源である、つまり戦争とは今日流に言い換えれば他国の憲法への攻撃である。

ルソーは次のように言う。「ある主権者に戦争を挑むとはどういうことだろうか。それは国家の協約とその結果生じるあらゆる現象とを攻撃することだ。つまり国家の本質はまさにこの点にあるからだ。」¹³ 戦争の根源は、ある国が他の国の社会協約、社会契約への攻撃である。このルソーによる戦争の定義、すなわち戦争とは他国の社会契約(憲法)への攻撃、他国の社会契約を自国の社会契約に暴力を用いて変えることである、というテーゼは、古今東西の戦争に当てはまる定義であり、それは決して古臭い定義ではなく、今日の戦争まで見通すかの如き卓見であった。

(6) クラウゼビッツの統帥論

クラウゼヴィッツは1780年のプロシア王国に生まれた。プロシア王国は連合

¹¹ ルソー「戦争状態は社会状態から生まれるということ」同上書所収372頁

¹² 同上書375頁

¹³ 同上書380頁

国家であった。それゆえに組織された官僚制と行政組織が必要であり、周辺諸国との攻防の中で強大な軍隊が必要であった。クラウゼヴィッツ自身も軍高官として従軍する中で実戦を経験するとともに、多くの文献を学び、政治、軍事についての著作を発表した。その後プロイセン軍を離れて一時ロシア軍の作戦参謀となり、ナポレオン軍との激戦では持久戦に追い込んでついには休戦に導いた。プロイセン軍に戻り、参謀長、陸軍大学校長を歴任した。クラウゼビッツの軍事研究は後に『戦争論』として刊行された。

クラウゼビッツは次のように述べている。「戦争は情意に根ざしている戦争は力の行使であり……敵対感情と敵対的意図から成っている」¹⁴「敵の無力化あるいは敵の打倒がいつも軍事行動の目標でなければならない」¹⁵

クラウゼビッツは、未開人の戦争はばらばらな抗争であるが、文明国の戦争は、組織的力の行使であり、理性的行為であると述べた。しかし、「文明国民の戦争が未開民族の戦争よりは残忍さや破壊性が極めて少ない」¹⁶ という指摘は20世紀の戦争の歴史を知る我々には多少の違和感がある。他方で、クラウゼビッツは文明国の戦争はその暴力性が無制限に増大するとも述べ、これが戦争の一つの性格である事を明らかにした事は卓見であった。

クラウゼビッツは、文明国の戦争が無制限な暴力性という性格を持っているために、軍が果たすべき役割、求められる使命とは、敵との戦闘の無制限な拡大の悪循環を途中で断ち切ることにあり、そのためには敵の戦闘力の徹底的な破壊が文明国間の戦争における軍の使命であるとした。特に陸軍の任務は敵部隊を殲滅することであり、副次的に敵の都市、地域を攻略することが任務だとクラウゼビッツは考えた。無制限な戦闘行為の拡大と、ここから派生する陸軍の残虐性は古今東西の戦争の歴史において繰り返された。

クラウゼビッツは、戦争が有するもう一つの性格を指摘する。それは、戦争とは政治の延長であるということにあるというテーゼである。クラウゼビッツは次のように述べる。「戦争術は、その最高の立場では政治となる。しかし、

¹⁴ クラウゼビッツ『戦争論』1832年 芙蓉書房出版2001年7月24頁

¹⁵ 同上書360頁

¹⁶ 同上書23頁

この政治においては、外交上の文書の代わりに、戦闘が用いられる……政治的な視点が戦争の開始とともに完全に放棄されるのは、戦争が純粋な敵対感情に基づく必死の闘争の場合にしか考えられない。しかし、戦争は、前述のように政治そのものの表現にはかならない。政治的な視点を軍事的な視点に従属させることは、不合理である。なぜなら政治が戦争を生み出したのであり、政治は知性であるのに対して、戦争は単にその手段であって、その逆ではないからである。したがって、軍事的な視点を政治的な視点に従属させる以外にはありえない。¹⁷「戦争が政治の一部であるとすれば、政治は戦争の性格を決定する。……あらゆる戦争は、その取り得る性格と主要な外見に関して、まずこれを生み出した政治的要因と状況から把握されなければならない……戦争は有機的な全体として見なさなければならず、個々の部分を全体から切り離して考察してはならない」¹⁸またクラウゼビッツは次のようにも言う。「政治的な利害と軍事的な利害の間の対立は、少なくとも理論的にはもはや起こりえない」¹⁹クラウゼビッツが理論的には起こりえないと言ったことが、20世紀の現実世界ではしばしば生じてきた。

クラウゼビッツが指摘する戦争が持つ性格、あらゆる戦争が政治の延長だとする見解は、必ずしもすべての戦争に当てはなるものではない。あらゆる戦争が政治の延長だとし、政治的行為が戦争そのものだとすると、戦闘行為の始まり、拡大、終結も、つまり戦争期間中の一切は政治力によって決定されなければならないということである。15年戦争当時の日本や、クラウゼビッツが生きたプロイセンの一時期においても、軍が政治とは別の力学で動いた時期があり、そのことが戦争の結果をより深刻なものとした。クラウゼビッツによる「あらゆる戦争が政治の延長だ」とする見解を我々は次のように読み替えて理解すべきであろう。それは、軍事行為、戦争は政治よりも優先させてはいけないということである。

クラウゼビッツは次のように述べる。「戦争における重大な事象の判断や計

¹⁷ 同上書342～343頁

¹⁸ 同上書341～342頁

¹⁹ 同上書342頁

画の作成を純粹に軍事的な判断に任せるべきであるという主張は許し難い、それ自体危険な考え方である。実際に多くの政府が普通に行っているように、軍人に助言を求め、純軍事的に判断するという方法は不合理である。それ以上に不合理であることは、戦争や戦役の計画を純粹に軍事的視点で策定するために、国家が保有する戦争手段をすべて軍人に任せるべきであるという理論家の主張である。今日の軍事機構が非常に巨大で複雑なものになったとしても、戦争の大綱は常に政府によって、すなわち技術的に言えば、軍事機構によってではなく、政治機構によって決定されるべきことは、広く経験によって示されている。」²⁰「政治的な視点が戦争の開始とともに完全に放棄されるのは戦争が純粹な敵対感情に基づく必死の戦闘の場合にしか考えられない」²¹

軍による戦争の目標は敵の無力化であり、そこには国民の敵対的感情と敵対的意思が表れるが、あくまで戦争は政治の道具であったということを忘れてはならない、ということがクラウゼビッツの重要なテーゼである。

クラウゼビッツの戦争論を最もよく示すものは戦争の三位一体論である。クラウゼビッツは戦時国家を構成する要素を、国民、軍、政府と大別する。戦時における国民の性格は、盲目的本能を持ち、敵への憎悪と敵対的精神となる。軍は武力の保有によって、戦時こそ自由な精神活動が保証された存在となり、軍は武力の行使によって自己実現を図ろうとする。これに対してただ政府のみが合理的精神、純然たる知性を持っている存在である。したがって、軍の自己実現本能と敵対的性格を持った国民の精神が優先すれば最も危険であり、政治こそ戦争に優先させなければならないのである、と述べた。

戦時国家は、あくまで政治、軍、国民は三位一体でなければならないというクラウゼビッツの国家論と、過去の日本の国家像を比較して図で示せば、図1-5、図1-6のようになる。軍が政府を従属させ、国民の敵対感情を扇動して悲惨な戦争を経験した事例は少なくない。特に、旧日本陸軍参謀本部、軍令部は、天皇親裁という建前上の国体を利用して、天皇からも政府からも独立して、無制限に戦闘行為を拡大させた。統帥権の独立ではなく、分裂であり、陸海軍そ

²⁰ 同上書343頁

²¹ 同上書341頁

れ自体もばらばらな暴力装置であった。旧陸軍大学校において教科書にされてクラウゼビッツから、日本陸軍は最も重要なテーマを学ばなかった。

クラウゼビッツは、君主と軍、政治の関係について以下のように述べている。君主は「軍事に対する一定の理解が不可欠であり……君主が直接国政を行わない場合、文書の処理に没頭している陸軍大臣、学識ある技術者あるいは野戦で有能な軍人でさえも、それをもっとも優れた首相になれるとは決して考えない。」²²「戦争を政治の意図する目標に完全に適合させ、戦争のための手段を政策に完全に調和させるためには、政治と軍事の最高指導者が同一人物に統一されていない場合、適当な方法は、最高司令官を内閣の一員に加える以外にはない。それによって、内閣は彼のもっとも重要な決定に関与することができる。しかしこれは内閣すなわち政府自体が戦場の近傍に位置する場合のみ可能である。そうすれば重大な時間の遅れなしに決定することができるからである。」²³

しかし、統帥権の分裂が深刻な事態を招いた事例をクラウゼビッツは知っていた。「もっとも危険なのは、最高司令官以外の軍人の内閣における影響である。これが、健全で有効な対応をもたらすことはほとんどない。フランスのカルノーが1793年から95年までパリから軍事行動を指揮した事例はまったく非難されなければならない。このような恐怖政治は、革命政府だけが行使できる手段だからである。」²⁴

クラウゼビッツが問題視するカルノーの例とは何であろうか。18世紀末のフランスは周辺国との戦闘により危機的な状況であった。カルノーは国民公会の議員ではあったが、首相や陸軍大臣を差し置いて軍事問題を担当し大きな軍功をあげた。カルノーは軍政において徴兵制度の制定、軍需産業育成、軍制改革を指揮し、強大なフランス軍をつくった。実戦においても革命戦争を指揮し、陣頭で勝利を取めた。カルノーは勝利の組織者と賞賛されたが、フランスが外敵から勝利すると、次に待っていたものは国内政治の混乱とさらには内乱が始まり、ロベスピエール派の恐怖政治によって最後は亡命した。

²² 同上書344頁

²³ 同上書344頁

²⁴ 同上書344～345頁

クラウゼビッツの主張で一部誤解を招いていることは、文民統制を否定しているのではないか、という事であるが決してそうではない。統帥権の分裂を否定しているのである。軍の指導者は政治の指導者でなければならないと言っているが決して文民統制を否定しているわけではなく、軍事はあくまで政治に従属し、軍事は政治と緊密に連携しないとイケないという主張をみても明らかである。

図1-5 クラウゼビッツによる三位一体論

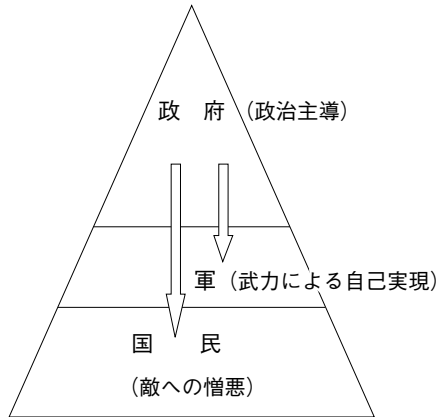
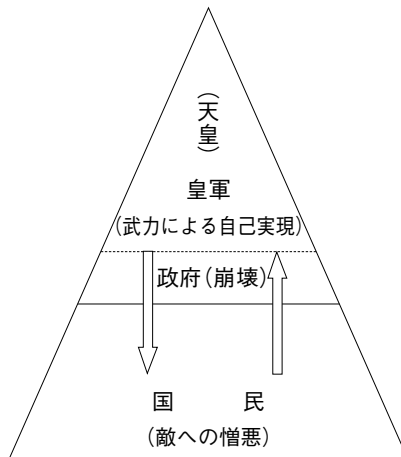


図1-6 日本の戦時国体



(7) ジョミニの統帥論

クラウゼビッツとほぼ同時代に生き、普仏戦争における実戦においても、クラウゼビッツの好敵手であったアントワヌ・アンリ・ジョミニはスイス系フランス人である。ジョミニは、後世にクラウゼビッツと並び称される戦争論の古典的業績を残しているが、クラウゼビッツほど日本には紹介されなかった。それは明治初年の日本陸軍がフランス式兵制からプロイセン式に変更したことと無関係ではない。ジョミニはスイス傭兵を経験し、軍事理論の研究をした後、フランス軍に籍を置き、ナポレオンを高級幕僚として補佐するまでに出世し、幾多の軍功を挙げ、ロシア軍事教官にもなった。従軍後も戦争理論を研究した成果は1838年に『戦争概論』として出版された。クラウゼビッツ『戦争論』の刊行後6年のことであった。クラウゼビッツが戦争の定義や政治との関係などに重きを置いているのに対し、ジョミニは戦術に重点をおき、戦争の種類、制度、統御、作戦、などについて詳しく論述している。

ジョミニは陸軍の任務、作戦行動を体系的に説明して、世界の軍事界に大きな影響を与えた。しかし、ジョミニの著作が日本に紹介されたのはやっと1903年であり、独訳からの部分訳で、しかも畑違いの海軍大学校で紹介されたことを見ても、明治初年以降における日本陸軍がプロイセン軍制をいかに教条的に支持し、フランス軍制を否定してきたかを垣間見ることができる。

ジョミニは、戦争行為の原因として、権利の回復と保守、国益の維持と防護、勢力均衡、政治的・宗教的な信条の普及、領土の拡大、征服欲求の達成などをあげている。ジョミニは、権利回復のための戦争、犠牲と危険を担保して将来の国益が保障される戦争が最も妥当な戦争であると述べている。

ジョミニは戦争の定義や戦時国家の政府と軍の関係についても言及している。ジョミニもクラウゼビッツと同様に、政府が軍を、そして戦争を十分に掌握し、統帥すべきである事項だと次のように述べている。政府にとって軍事は要注意の事項である。行政府が最善の軍制を認めていない場合であったとしても、軍事だけに専心してはならないが文明国家の政府ならば常に有事即応の準備をしておかなければならない。軍が墮落しやすい平時においては監視を行い、常に軍人精神を維持して戦闘力を高めるように教育訓練しなければならない。政治

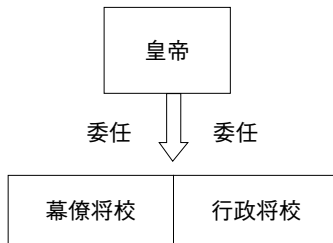
家は政治と軍事の両方について教育を受け、国家の元首たる人物は戦時において政治家と将軍を兼ねなければならない。ジョミニは政治家が軍を率いない場合は優れた将軍に委託し、参謀本部は戦争の危機に備えて平時から戦争計画を研究する必要がある、と述べている。

ジョミニは元首が戦時において政治家と将軍を兼ねない場合について、以下のように述べている。「皇帝が大元帥として出陣する必要を感じつつも、最高指揮権行使に必須の信念を欠く場合には、彼は最高の資質を備えている二名の将軍を随伴すべきであろう。すなわちその一名は行政事務に堪能なもの、他の一名は高度の教育を受けた幕僚将校である。不幸にもこのことは常に行われていない。」²⁵と述べている。

ジョミニはナポレオン、フリードリヒ大王、ピョートル大帝などは皇帝が軍事統帥権を行使した人物としてふさわしかったと述べている。しかしそれ以外の皇帝は軍事統帥権を行使する実力を備えておらず、実際の統帥権は部下の将軍が行使していた。ジョミニは君主が直接軍を統帥することは困難であり、軍人のリーダー、将軍による統帥がよいと述べ、軍の統帥は、常に困難な課題であったことを併せて指摘している。

以上のようなジョミニの所説を図1-7に示した。ジョミニは、皇帝は有能な幕僚将校と行政将校に委任すべきだと述べた。

図1-7 ジョミニの統帥論



²⁵ ジョミニ『戦争概論』2001年12月10日中央公論新社52頁

(8) 石原莞爾の統帥論

石原莞爾は、昭和の日本陸軍最高の戦略戦術家といわれ、日本陸軍を代表する知将とも言われた。石原は統制派と対立して失脚し予備役に編入されたが、満州事変を主導した人物であった。昭和3年、石原は関東軍作戦主任参謀として満蒙領有計画を立案し、昭和6年板垣征四郎らとわずかの関東軍によって占領を実現した。これがきっかけとなり満州国が建国された。石原は「王、覇両文明の決勝戦」「東亜と西洋の最終戦争」をスローガンとし、「満蒙独立論」を主張した。

石原莞爾は昭和4年(1929年)7月長春での講話において、体系的に戦争観を語っており、その内容は『戦争史大観』として歴史に残っている。この講話において石原は軍の立場を代表するともいえる統帥論を述べている。

石原は、東亜諸国民の水平連合によって、欧米列強の覇道に対決すると言う東亜連盟構想を主張し、その一環として満州事変を起こした、そのために満州に「五族協和の王道楽土」なる満州国を建国すると主張した。石原は、日米両国による最後の世界戦争を準備するために、十年間は戦争をしない不戦論を提言した。²⁶

石原は戦争の定義を「戦争とは武力をも直接使用する国家間の闘争」²⁷と述べ、戦争の本質を「戦争本来の真面目は武力をもって敵を徹底的に圧倒してその意志を屈伏せしむる決戦戦争にある。決戦戦争にあつては武力第一で外交内政等は第二義的価値を有するにすぎない……持久戦争に於ては武力の絶対的位置を低下するに従い外交、内政はその価値を高める。」²⁸と、クラウゼビッツ、ジョミニとほぼ同様な戦争観を語った。石原自身もクラウゼヴィッツを講演の中でも引用し「戦争は他の手段をもってする政治の継続に外ならぬ」と述べた。しかし石原は昭和の軍は政治の推進力として期待されてきたという結論を導く。石原は「明治維新以後薩長が維新の功に驕って、いわゆる藩閥横暴となった事が政党政治招来の大原因となり、政党ひとたび力を得るやたちまちその横暴と

²⁶ 石原莞爾『戦争史大観』1929年7月長春講話 中央公論社2002年53頁～56頁

²⁷ 同上書51頁

²⁸ 同上書52頁

なって間もなく国民の信を失った。今日軍は政治の推進力と称せられている」²⁹と語った。

石原は統帥についても多くを語っている。「戦争の目的達成のため政治、統帥の関係は一にその戦争の性質に依るものである。……政治と統帥は通常利害相反する場合が多い。その協調即ち戦争指導の適否が戦争の運命に絶大なる関係を有する。国家の主権者が将帥であり政戦略を完全に一身に抱いているのが理想である。……政戦両略を一人格に於て占めていない場合は統帥権の問題が起って来る。民主主義国家に於てはもちろん統帥は常に政治の支配下にある。決して最善の方式ではないが止むを得ない……ドイツ、ロシア等の君主国に於ては政府の外に統帥府を設け、いわゆる統帥権の独立となっていた時が多かった。この二つの方式は各々利害があるが大体に於て決戦戦争に於ては統帥権の独立が有利であり、持久戦争に於てはその不利が多く現われる。これは統帥が戦争の手段の内に於て占むる地位の関係より生ずる自然の結果である。」³⁰

石原は日本の参謀本部について、統帥権の独立という概念を否定する。「我が国に於ては『統帥権の独立』なる文字は穏当を欠く。『天子は文武の大権を掌握』遊ばされておるのである。もとより憲法により政治については臣民に翼賛の道を広め給うておるのであるけれども、統帥、政治は天皇が完全に総合掌握遊ばさるのである。これが国体の本義である。政府および統帥府は政戦両略につき充分連絡協調に努力すべきであり、両者はよく戦争の本質を体得し、決戦戦争に於ては特に統帥に最も大なる活動をなさしむる如くし、持久戦争に於ては武力の価値低下の状況に応じ政治の活動に多くの期待をかくる如くし、その戦争の性質に適應する政戦両略の調和に努力すべき事ももちろんである。しかし如何に臣民が協調に努力するも必ず妥協の困難な場面に逢着するものである。それにもかかわらず総て臣民の間に於て解決せんとするが如き事があったならば、これこそ天皇の天職を妨げ奉るものである。政府、統帥府の意見一致し難き時は一刻の躊躇なく聖断を仰がねばならぬ。聖断一度び下らば過去の経緯や凡俗の判断等は超越し、真に心の奥底より聖断に一如し奉るようになるのが我

²⁹ 同上書52頁

³⁰ 同上書52～53頁

が国体、靈妙の力である。他の国にてフリードリヒ大王、ナポレオン、乃至ヒットラー無くば政戦略の統一に困難を来たすのであるが、我が大日本に於ては国体の靈力に依り何時でもその完全統一を見るところに最もよく我が国体の力を知り得るのである。戦争指導のためにも我が国体は真に万邦無比の存在である。」³¹

以上のような石原莞爾の所説は、陸軍による、昭和初期の典型的な戦時国体論であり、それを図1-8に示した。石原によると、日本の国体は「国体の靈力」である天皇の聖断によって決定される万報無比の国体であるが故に統帥、政治は天皇によって完全に統合されるという。しかし、石原は最後には「政府、統帥府は連絡協調に努力すべきである」とそれが困難であることを自ら語っている。

石原莞爾は太平洋戦争直前の昭和15年5月29日、京都義方会における講演の中で最終決戦論、最終戦争論を語った。「真の決戦戦争の場合には、忠君愛国の精神で死を決心している軍隊などは有利な目標ではありません。最も弱い人々、最も大事な国家の施設が攻撃目標となります。工業都市や政治の中心を徹底的にやるのです。でありますから老若男女、山川草木、豚も鶏も同じにやられるのです。かくて空軍による真に徹底した殲滅戦争となります。国民はこの惨状に堪え得る鉄石の意志を鍛錬しなければなりません。……破壊兵器は最も新鋭なもの、例えば今日戦争になって次の朝、夜が明けて見ると敵国の首府や主要都市は徹底的に破壊されている。その代り大阪も、東京も、北京も、上海も、廢墟になっておきましょう。すべてが吹き飛んでしまう。それぐらいの破壊力のものであろうと思います。そうなると戦争は短期間に終る。それ精神総動員だ、総力戦だなどと騒いでいる間は最終戦争は来ない。そんななまぬるいのは持久戦争時代のことで、決戦戦争では問題にならない。この次の決戦戦争では降ると見て笠取るひまもなくやっつけてしまうのです。このような決戦兵器を創造して、この惨状にどこまでも堪え得る者が最後の優者であります。」³²

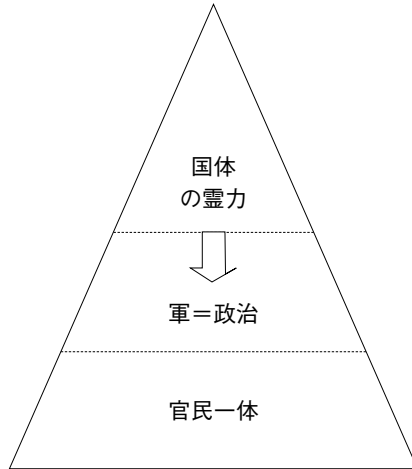
石原莞爾はこのように、最終決戦、最終戦争ではすべての人類、家畜、草木

³¹ 同上書56頁

³² 石原莞爾『最終戦争論』1940年(昭和15年)5月29日京都義方会 中央公論社1993年7月10日35頁～37頁

まですべて殲滅する次世代新兵器，決戦兵器が開発され，大阪も，東京も廢墟になると予言した。昭和4年の講演の中で提起した戦時統帥論は，日米開戦直前のこの時期の講演では一言も語らず，殲滅戦争を示唆する講演であった。

図1-8 石原莞爾の戦時統帥論



小 括

カントは晩年，国家間の戦争を終わらせ平和を実現するために，いくつかの必要な条件を提示した。完全な平和条約の実現，独立国家への不可侵，常備軍の全廢，戦時国債の禁止，殲滅戦争の禁止，自由な諸国家の連合などである。そのいくつかは実現されたが，カントの時代には想像できなかったほどの悲惨な大戦争を人類は経験し，さらに核による世界全面戦争の脅威に人類はなお直面している。人類はなぜ戦争をするのか，その問いに対して過去の先哲は如何に答えてきたのか。本節ではそれを概観してきた。

本稿は明治以降の日本の戦争史を念頭においている。戦争とは相手国の憲法を含む社会契約への攻撃であるというルソーの戦争論は今日までの戦争にも当てはまる定義である。

よほど優秀な君主が存在しても、統帥権を君主自体が掌握することは極めて困難であり、家臣に委任すべきであるという見解が思想家の大勢を占めた。まして国家事務が肥大化した近代以降においてはなおさらである。

ジョミニは、皇帝が軍の総指揮官となりえない場合には、行政事務に堪能なものと、幕僚将校の2名の有能な高官(将校)を配置すべきであると述べた。ただし、ジョミニは「不幸にもこのことは常に行われていない」という言葉を付け加えることを忘れなかった。

明治10年代から明治40年代までの日本には行政、軍を代表する有能な家臣であった伊藤博文と山縣有朋、そして明治大帝がいた。しかし、これ以降、天皇親裁を建前として、軍が軍事、政治の大権を占領して日本を破滅に導いたのが、日本の近代史の実相であった。軍は在郷軍人会をはじめとする勢力と世論を利用して、政府に軍事侵略を追認させ、これを既成事実化することは日本近現代史上通じて何度も行われた。暴力の無制限な増大が戦争の本質であり、政治主導なき戦争は悲惨な結末に陥ることはクラウゼビッツらが指摘したところである。昭和初期に表面化した軍の暴走は、統帥権独立の問題というより、統帥権の分散、統帥権の消滅と言うべきであり、巨大な官僚的権力となった陸海軍各派閥が、国民を道づれに自滅したに過ぎなかった。

次節において我々は明治憲法と統帥権論を検討する。

